

神奈川県

聴覚障害者福祉センターだより

2008年(平成20年)4月・5月号

【教養講座】 障害者権利条約のあれこれ

“障害者権利条約”は、平成18年に国連総会で採択され、日本も平成19年に署名(しよめい)しました。法的な効果が出るのは、「批准(ひしゅん)」してからですが、今からでも実効を勝ちとる学習と運動が必要です。

この条約第9条【定義】に、「言語には音声言語と手話がある」という文章があります。これを条約の中への組み入れを提案した本人である高田英一氏を、京都からお招きします。

条約の内容だけでなく、条約にまつわる会議での裏話もお話いただきます。

ちょっと難しいけれど、ほんのちょっと楽しみながら、条約について、一緒に学んでみましょう。

日時 平成20年5月10日(土) 午後1時半～3時半
場所 神奈川県聴覚障害者福祉センター大講習室
講師 高田英一氏(世界ろう連名誉理事)
参加 自由・無料
通訳 手話通訳・要約筆記・磁気テープ付き

聴覚障害者対象

子育てサロン デフ・サン



「デフ・サン」デフ=ろう者、サン=太陽。太陽のように明るく交流を広げたいという意味が込められています。

ママ友達との輪を広げ、安心しておしゃべりしたり、子どもとのんびり遊んだり、ときによその子どもを通して、わが子にやさしい目を向けることなど、成長していくなかで豊かな心を育てていきたいと思います。お父さんもどうぞいらしてください。

開催期日	テーマ	申込締切
平成20年5月24日(土) 午前10時～正午	親子で学ぶ歯っぴーむし歯予防講座	5月20日(火)
平成20年7月12日(土) 午前10時～正午	ふれあいタイム (内容は、後日おしらせいたします)	7月8日(火)
平成20年10月25日(土) 午前10時～正午	親子体操(日本3B体操) ～子どもは遊びが仕事～	10月21日(火)

※むし歯予防講座と親子体操は、手話通訳がつきます。要約筆記希望の方はお申し込みください。

場 所：神奈川県聴覚障害者福祉センター プレイルーム

定 員：聴覚に障害のある親と子ども(小学低学年までのお子さん)10組

申込方法：下の項目を書いてFAXまたは当センター受付まで申し込んでください。

①氏名(親と子ども) ②子どもの生年月日 ③居住地(市町村) ④連絡先 ⑤参加希望日
 問い合わせ先 Email : soudan@kanagawa-wad.jp

【平成20年度神奈川県手話通訳者養成講習会のご案内】

神奈川県内の聴覚障害者のより充実した社会参加に対応するため、多くの方のご応募をお待ちしております。

対象者：次の条件をすべて満たす方

- ① 県域（横浜市及び川崎市を除く神奈川県内）に在住し、又は在勤していること。
- ② 2年以上の手話サークル等での手話学習経験があること。
- ③ 手話で聴覚障害者と会話ができること。
- ④ 認定試験合格後、県域での手話通訳活動ができる者。
- ⑤ 満20歳以上の者。

定員：80人（定員を超えた場合、抽選）

受講料：無料。但し、テキストをご購入いただくことがあります

申込方法：受講案内をお読みの上、所定の申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

受講案内および申込書は、県域の市町村障害福祉担当課と手話サークルに配布します。なお、当センター窓口にも用意しております。また、HP「新着情報」からでもダウンロードできます。

申込締切：5月10日（土）17:00 必着

【なお、平成18又は19年度の学科試験に合格された方は、次のそれぞれの案内をご覧ください。】

- ① 養成コースを受講されていない方
「平成20年度神奈川県手話通訳者養成講習会技術試験の案内」をお取り寄せください。
6月3日（火）以降の配布、申し込み締め切り：平成20年7月4日（金）17:00 必着
- ② 養成コースを受講された方
「平成20年度神奈川県手話通訳者認定試験の受験案内」をご覧ください。
9月2日（火）以降のロビー・HP 掲示等、申し込み締め切り：未定

「ご苦労様でした。」

平成20年3月末日をもって、次の4人の職員が法人を退職することになりました。ご苦労様でした。

林 美佳（事業課相談指導係長）

ろうあセンターの時代に就職して以来、聴覚障害児の指導と聴力検査の専門家として力を発揮すると共に、仲間の信望も厚く職員代表としても頑張っていました。3月で退職することになりました。今後の発展を祈念します。

湊 里香（ろうあ者相談員）

ろうあ者相談員という難しい職務をピア・カウンセラーとして、問題を抱えている仲間のために、情報を集めて支援してきました。退職後は自分の可能性を探りたいということで飛躍を期待しています。

永沢千佳子（設置手話通訳者）

勤務日は週2日でしたが、病院看護の知識を活かして来所者や職員の体調管理に気を配っていただきました。今後は本格的に病院勤務に就きたいということで退職されます。健康に留意して頑張ってください。

山口和夫（ビデオ担当非常勤職員）

非常勤職員として、ビデオ制作、撮影などに尽力していただきました。退職後もビデオ関係業務の支援をお願いします。

黒ちゃんのふで箱

「手話は言語である」



今から40年以上の話ですが、ろう学校の先生と「手話はことばである」「いや、手話は言語としての条件を満たしていないから、言葉とは言えない」「ことばの条件とは?」「考える道具は言葉である」「・・・」

若かりしの私は「手話では考えることは出来ない」というろう学校の先生の持論に反論できなくて悔しかった記憶だけが鮮明に残っています。

それから20年後、手話通訳士の試験が始まりました、このことは国が手話も一つの言語と認め音声日本語と手話のあいだに通訳を配置することによって、双方にコミュニケーションの円滑を図ることを意味しています。

でも、「手話で考えることは出来ない」という一言が引っかかっています。あるとき高名な言語学の先生にこの疑問を聞いてみました。先生はこともなげに「ろうあ者を観察していると独り言を手話でしています。これは考えている証拠です。」といわれてなるほどと思いましたが、そのときはろう学校の先生はこの世の人でなくなっていました。

時は移って分厚い辞典から、持ち運びに便利な電子辞書を手に入れて、言葉の意味がわからない・・・特にカタカナ語の検索によく使っています。

電子辞書には言葉の意味を教えてくれるだけでなく、さまざまな機能がありますが、その中でもおもしろいのが「脳年齢測定」です。いつも実年齢より若い結果が出て気をよくしているのですが、最近、頭(脳)で覚えておく方法と、手話で記憶する方法を比較すると、手話で記憶するほうが更に若いことを電子辞書が証明してくれます。

健聴者の同年齢の人と比べると「所長は若々しい・・・」と言われ、「お世辞上手・・・」と聞き流していましたが、案外、手話思考のおかげで若く見えるのかも・・・

神奈川県聴覚障害者福祉センター
所長 黒崎 信幸

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会だより

3/15(土)、第18回評議員会・第24回理事会が開催されました。

〔主な審議事項〕

・平成20年度事業計画と予算案についての審議が行われ、原案通り同意・議決されました。

19年度に引き続き、次の事業を実施します。

- 自主事業の手話通訳・要約筆記等の派遣
- 聴覚障害者福祉センターの管理運営(地域生活支援事業含む)
- 盲ろう者通訳・介助員派遣・養成・研修<県委託事業>
- 聴障者対象ホームヘルパー養成<県委託事業>

20年度から、横浜市在住の盲ろう者を対象とした盲ろう者通訳介助員の派遣事業も当法人が行うことになりました。

この他に今年の10月に、地域住民との交流と聴覚障害についての理解の浸透を目的として、センターまつりを行うことになりました。

《法人事務局 2月・3月の動き》

- 3/15(土) 第18回評議員会・第24回理事会
- 1/29~3/15 障害者ホームヘルパー2級養成研修(施設・訪問介護実習)
- 3/21(金) 障害者ホームヘルパー2級養成研修修了式
- 3/9(日) 神奈川県盲ろう者通訳・介助員現任研修(第5回)
- 2/2・9・16・23 3/1・8・15・22・29(いずれも土)
神奈川県盲ろう者通訳・介助員養成講習会・閉講式

《 手話通訳・要約筆記者派遣状況 》

手話通訳	(人数)		要約筆記	(人数)	
	19年度	18年度		19年度	18年度
12月	36	38	12月	46	56
1月	23	29	1月	43	44
2月	48	59	2月	34	60
累計/4月から	512	558	累計/4月から	542	649

※数値には、行政紹介を含む。

法人事務局から

【自主事業・手話通訳、要約筆記、講師、盲ろう者通訳・介助員派遣状況】 (人数)

	手話通訳		要約筆記		講 師		盲ろう者通訳・介助員	
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
12月	134	171	88	42	37	50	45	60
1月	164	157	68	73	23	16	50	47
2月	193	156	45	18	41	22	51	69
累計/4月から	1687	1736	571	369	500	561	606	620

センターのお化粧直しが終わりました。

3月初めに、昨年11月から続いていたセンターの外壁塗装工事が終わり、見違えるほど白くなったセンターが姿を現しました。長い間、不便な思いをさせましたこととお詫び申し上げるとともに、ご協力して下さったことにお礼を申し上げます。

【平成20年度センター開館日】(網掛けは休館日です。)

4月	日	月	火	水	木	金	土	5月	日	月	火	水	木	金	土	6月	日	月	火	水	木	金	土				
			1	2	3	4	5				4	5	6	7	8		9	10		1	2	3	4	5	6	7	
	6	7	8	9	10	11	12		11	12	13	14	15	16	17		15	16	17	18	19	20	21				
	13	14	15	16	17	18	19		18	19	20	21	22	23	24		22	23	24	25	26	27	28				
	20	21	22	23	24	25	26		25	26	27	28	29	30	31		29	30									
27	28	29	30																								
7月			1	2	3	4	5	8月			3	4	5	6	7	8	9	9月			7	8	9	10	11	12	13
	6	7	8	9	10	11	12		10	11	12	13	14	15	16	14	15		16	17	18	19	20				
	13	14	15	16	17	18	19		17	18	19	20	21	22	23	21	22		23	24	25	26	27				
	20	21	22	23	24	25	26		24	25	26	27	28	29	30	28	29		30								
	27	28	29	30	31				31																		
10月				1	2	3	4	11月							1	12月			1	2	3	4	5	6			
	5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8		7	8	9	10	11	12	13				
	12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15		14	15	16	17	18	19	20				
	19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22		21	22	23	24	25	26	27				
	26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29		28	29	30	31							
							30																				
1月					1	2	3	2月	1	2	3	4	5	6	7	3月	1	2	3	4	5	6	7				
	4	5	6	7	8	9	10		8	9	10	11	12	13	14		8	9	10	11	12	13	14				
	11	12	13	14	15	16	17		15	16	17	18	19	20	21		15	16	17	18	19	20	21				
	18	19	20	21	22	23	24		22	23	24	25	26	27	28		22	23	24	25	26	27	28				
	25	26	27	28	29	30	31																				

※ 7月19日(土)、12月6日(土)は試験実施のため、受験者以外の入館はお断りさせていただきます。また、7月18日(金)、12月5日(金)午後は試験準備のため、全館を使用します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

☆ 休 館 日 ☆

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
4			1	2	3	4	5	5				1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	

発行 神奈川県聴覚障害者福祉センター ☎ 251-8533 藤沢市藤沢 933-2
 ☎ (0466) 27-1911 FAX (0466) 27-1225
 メールアドレス office@kanagawa-wad.jp